

鳥取県告示第231号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年4月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
鳥取市	鳥取市尚徳町116	鳥取市立病院	鳥取市的場一丁目 1	脳神経外科（育成医療、更生医療）	平成24年4月 1日